

京都産業21 実施事業



Always Together

～明日へのチャレンジ応援します！～

令和5年度補助事業について

募 集 中

- ① 「産学公の森」推進事業(～7.31)
- ② 次世代地域産業推進事業(～5.31)
- ③ 共創型ものづくり等支援事業(～6.30)
- ④ 京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業(～6.30)
- ⑤ 海外出願・侵害対策支援事業(～5.26)

今後の予定

(現在のところ、追加等予定なし)

各補助金の特徴

○ 連携型補助金

(産産、産学)

- 「産学公」の森
- 次世代地域産業
- 共創型ものづくり

○ 単独型補助金

- エコミック・ガーデニング
- 外国出願支援事業

内容比較

※必ず正式募集案内をご確認ください。

| 制度名 | 「産学公の森」推進事業 | 次世代地域産業推進事業 |
|--------|---|---|
| 趣旨 | 社会課題の解決に寄与する新たなビジネス創出を図るため、 産学公 による新たな成長産業を創生する取組を支援 | 先端技術を活用して事業化を目指す「 産学連携グループ 」の民間資金等の獲得に向けた取組を支援 |
| 支援対象 | 京都府内に拠点を有する中小企業者を核とした事業グループ (産産・産学) | 京都府内に拠点を有する中小企業者と大学等研究機関が 参画したグループ(産学) |
| 支援対象事業 | 指定なし | 指定なし (ただし、「脳科学」「AI」「iPS細胞」 「ロボット」を重点支援テーマとする) |
| 募集期間 | R5.4.17(月)～ R5.7.31(月) | R5.4.17(月)～ R5.5.31(水) |
| 補助率 | 一般：2分の1(量産設備等除く*) *土地造成費、建物建設費、量産設備は15% | 2分の1 |
| 対象経費 | 旅費、直接人件費、材料費・消耗品費、財産購入費等・備品購入費等、 外注・委託費、大学等研究機関との受託(共同)研究費、その他直接経費 | |
| 支援規模 | I.アーリーステージコース：勉強会開催、市場調査等 120万円以内(勉強会等実施は20万円以内) II.事業化促進コース：試作、技術開発等 100万円～2,000万円以内 III.本格的事業展開コース：応用研究、販路開拓等 2,000万円超～5,000万円以内 (1企業3,000万円以内) | 1,000万円以内 |
| 対象期間 | 交付決定日* ～ 12箇月 *事前着手が認められた場合はR5/4/17～可 | |
| 採択予定 | I.11件程度、II.8件程度、III.5件程度 | 5件程度 |

内容比較

※必ず正式募集案内をご確認ください。

| 制度名 | 京都エコノミック・ガーデニング 支援強化事業 | 共創型ものづくり等支援事業 |
|--------|---|---|
| 趣旨 | 中小企業の担い手不足、社会経済情勢の著しい変化に対応できる生産性向上・高付加価値化の同時実現を目指す「持続性」の高い事業計画の策定、製品開発、販路開拓、設備投資等の取組を支援 | 経営資源の共有化による 企業間連携 ビジネスの創出に向け、 企業間連携グループ の形成から 連携ビジネス の実践まで一貫支援 |
| 支援対象 | 京都府内に拠点を有する中小企業者 *スタートアップ企業の採択枠あり | 京都府内に拠点を有する2社以上で構成される 企業連携グループ* *中小企業者が代表企業。京都府内に拠点を有する大企業も参画可 |
| 支援対象事業 | 指定なし | 指定なし |
| 募集期間 | R5.4.17（月）～ R5.6.30（金） | R5.4.17（月）～ R5.6.30（金） |
| 補助率 | 一般：2分の1（量産設備等除く*） | *土地造成費、建物建設費、量産設備は15% |
| 対象経費 | 旅費、直接人件費、材料費・消耗品費、財産購入費等・備品購入費等、外注・委託費、大学等研究機関との受託（共同）研究費、その他直接経費 | |
| 支援規模 | I.事業創生コース：市場調査等 100万円以内 II.事業化促進コース：試作、テスト販売等市場調査等 1,000万円以内 III.本格的事業展開コース：応用研究、販路開拓等 3,000万円以内 | I 連携体制構築コース：連携に向けた取組、試作等 1グループあたり500万円以内 II 連携事業実践コース：実践に向けた開発等 1グループあたり4000万円以内 |
| 対象期間 | 交付決定日* ～ 12箇月 *事前着手が認められた場合はR5/4/17～可 | |
| 採択予定 | I.20（10）件程度、II.15（4）件程度、III. 15（3）件程度 （ ）内はスタートアップ企業枠 | 10件程度 |

海外出願・侵害対策支援事業（外国出願支援事業）

【目的】

知的財産権を活用して海外で事業展開を行う中小企業を支援

【内容】

- 補助率 1 / 2 以内
- 支援限度額 300万円
- 事業期間は、交付決定から当該年度末まで

- 外国特許庁への特許、商標などの登録・出願に要する外国出願料、現地代理人費用、翻訳費用等を支援

※経済産業省補助金事業（ASTEMさん、JETROさんにも同様の事業あり）

【募集期間】 令和5年5月8日～5月26日

御不明な点はお気軽にお問合せください。

公益財団法人京都産業21 事業成長支援部
(〇〇補助金の件で、とお伝えいただくとスムーズです)

電話 : 075-315-9425

E-mail : sangaku@ki21.jp